

# 高齢者にとって暮らしやすい社会を

## 1 主 題 人権と共生のまちづくりについて考えよう

## 2 主題・教材について

日本社会における高齢者（65歳以上）人口は、2014（平成26）年9月15日現在推計で3,296万人で、総人口に占める割合は25.9%と共に過去最高となった。内閣府によると、日本における高齢化率は今後も上昇し、2035年には3人に1人、2060年には2.5人に1人が65歳以上の高齢者になると推計されている。こうした中、高齢者が年齢を理由に仕事に就けずに困った経験をしたり、悪徳商法の被害を受けたり、邪魔者扱いされたり、介護施設等において身体的・心理的虐待を受けたりするなどの人権問題が発生している。その背景には、現代の日本社会が抱えるゆとりのなさとともに、高齢者は生産効率が低い、存在価値が低いと捉える偏見が存在すると考えられる。しかしながら、高齢者は、これまでの社会を支えてきた人たちであり、その豊富な経験に基づく知識や知恵は私たちにあってかけがえのない財産である。また、それ以前に、彼らは、私たちとともに今を生きている人たちなのである。

この教材では、自身の高齢者観をふり返るとともに、人権尊重の視点に立って高齢者問題を考えさせたい。その過程において、高齢者自身の意見や願いを聞き取ることが何よりも大切であることに気づかせたい。

（関連教科・領域：社会、総合的な学習の時間）

- ## 3 ねらい
- ・高齢者を取り巻く状況について正しく知る。
  - ・高齢者にかかる人権問題について、自身の課題として考える。
  - ・人権と共生のまちづくりについて、当事者の立場に立つことの大切さを理解する。

## 4 展開例

過程	主な学習活動	指導上の留意点	備考
導 入	「老いる（年をとる）」とはどういうことかを考えよう。		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マンガ（P.72）と歌詞（P.73）を読み、「老いる（年をとる）」ことについて意見交換する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身の周りの高齢者の姿など、具体的な姿に基づいて意見を出し合えるよう、支援する。</li> <li>・グループでの意見交換から全体化を図ってもよい。</li> </ul>	
展 開	高齢者の思いを考えよう。		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本文（P.73 L.5～）を読む。</li> <li>・「ひなんさせられました」「退院させられて」「老人はあしでまとい」といった言葉を頼りに、社会における高齢者の立場について考える。</li> <li>・高齢者が抱く思いを想像し、意見交換をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災、福島第一原子力発電所事故の後、自ら命を絶った高齢者の遺書であることを紹介する。</li> <li>・自分たちの社会における高齢者観を明確にさせる。</li> <li>・高齢者といっても、様々な人がおり、決して一括りにして捉えることはできない点に留意して、考えさせる。</li> </ul>	
	高齢者の思いを聞き取ろう。		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本文（P.73 L.5～）を高齢者に読んでもらい、その感想を聞き取ってくる。</li> <li>・聞き取りしたことを発表する。</li> <li>・聞き取った内容と自分たちが考えていた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・想像力を働かせて自分たちで考えることも大切であるが、当事者から直接聞き取ることにより、現実の課題として捉えることができることに気</li> </ul>	参考

展 開	高齢者の思いを重ねて考える。	づかせる。	ワークシート
	<p style="text-align: center;">これからの日本社会を見据え、誰もが暮らしやすい社会について考えよう。</p>		
ま と め	<ul style="list-style-type: none"> <li>• グラフ（P.73）を見て、これからの日本社会の課題を考える。</li> <li>• 出された課題を人権尊重の視点で整理する。</li> <li>• 2060年の自分の位置を確認する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 「高齢者のための国連原則」にある視点（自立、参加、介護、自己実現、尊厳）を示す。</li> <li>• いずれ自分自身が高齢者となること、年齢別の人口比率が今とは異なる状況になると予想されていることなどに気づかせ、今のうちに取り組む必要性に気づかせたい。</li> </ul>	

## 高齢者のための国連原則

「高齢者のための国連原則」は1991年12月16日、国連総会によって採択された（決議46/91）。各国政府はできる限り、これを国内プログラムに盛り込むことを促された。原則の要点は以下のとおり。

### 自立（independence）

高齢者は、

- ・所得、家族とコミュニティーの支援、および、自助を通じ、十分な食糧、水、住まい、衣服および医療へのアクセスを有するべきである。
- ・労働の機会、あるいは、その他の所得創出機会へのアクセスを有するべきである。
- ・労働力からの撤退をいつ、どのようなペースで行うかの決定に参加できるべきである。
- ・適切な教育・訓練プログラムへのアクセスを有するべきである。
- ・安全で、個人の嗜好と能力の変化に対応できる環境に住めるべきである。
- ・できる限り長く自宅に住めるべきである。

### 参加（participation）

高齢者は、

- ・社会への統合状態を持続し、その福祉に直接に影響する政策の形成と実施に積極的に参加し、その知識と技能を若年世代と共有すべきである。
- ・コミュニティーに奉仕する機会を模索、発掘するとともに、その関心と能力に相応しい立場で、ボランティアの役割を務めることが可能となるべきである。
- ・高齢者の運動あるいは団体を形成できるべきである。

### 介護（care）

高齢者は、

- ・各社会の文化価値体系に沿って、家族とコミュニティーのケア、および、保護を享受すべきである。
- ・最適レベルの身体的、精神的および感情的福祉の維持あるいは回復を助け、発病を防止あるいは遅延する医療へのアクセスを有するべきである。
- ・その自立、保護およびケアを向上させる社会・法律サービスへのアクセスを有するべきである。
- ・保護、リハビリ、および、人間的かつ安全な環境における社会的・精神的な刺激を提供する施設での適切なレベルのケアを利用できるべきである。
- ・いかなる居住施設、ケアあるいは治療施設に住む場合でも、その尊厳、信条、ニーズおよびプライバシー、ならびに、その医療および生活の質に関する決定を行う権利の十分な尊重など、人権と基本的な自由を享受できるべきである。

### 自己実現（self-fulfilment）

高齢者は、

- ・その潜在能力を十分に開発する機会を追求できるべきである。
- ・社会の教育、文化、精神およびレクリエーション資源にアクセスできるべきである。

### 尊厳（dignity）

高齢者は、

- ・尊厳と安全の中で生活し、搾取および身体的あるいは精神的虐待を受けないでいられるべきである。
- ・年齢、性別、人種あるいは民族的背景、障害あるいはその他の地位に関わらず、公正な取扱を受け、その経済的貢献に関係なく評価されるべきである。